

市原警察署鶴舞駐在所だより

令和7年12月号

市原警察署
電話0436-41-0110
鶴舞駐在所
電話0436-88-2004

鶴舞駐在所担当区事件事故発生件数(令和7年10月中)

交通人身事故1件(池和田)、交通物件事故4件(下矢田3件、田尾1件)

鶴舞における使用済み不織布マスクのポイ捨てについて

最近、頻繁に、旧鶴舞桜が丘高校正門付近で使用済みの白色不織布マスクが投棄されています。住民の方からの「旧高校正門前や花壇で大量の不織布マスクが捨てられている。」との情報提供により認知し、ポイ捨て行為が継続中です。

不織布マスクはポリプロピレンやポリエステルといったプラスチックでできており、土壤汚染等環境汚染となります。現在警察で行為者特定のため捜査中ですが、ポイ捨て行為は違法ですのでやめてください。

自動車は、道路以外の保管場所へ保管し、路上駐車をやめましょう

自動車の持ち主は、住所など使用の本拠の位置から2km以内の、道路以外の場所に保管場所(車庫)を確保しなければなりません。道路を車庫がわりに使用してはいけません。

いわゆる「青空駐車」は、自動車の保管場所の確保等に関する法律の第11条(保管場所としての道路の使用の禁止等)に該当し違反となります。

最近、頻繁に、鶴舞大蔵屋団地内の路上駐車に対する駐車苦情の通報を受けており対応中です。継続して路上駐車をしている自動車の持ち主は直ちに保管場所へ移動させてください。

電気メーターや指針票を見ようとする訪問詐欺に注意！

今年、訪問者が「電気料金が安くなる」などと言って指針票をみせるように迫ってきた、「電力メーターを見せてほしい」と言われた、「電気メーターが変わった。電力消費状況を知りたい。」と言われ不審だったなどの相談がありました。

指針票の情報がわかれれば、電力契約の手続きができますので、他人には指針票を見せないようにしましょう。電力供給契約を切り替えるための訪問勧誘者が虚偽の説明をすることがありますので注意しましょう。

第3回千葉県警察官募集を受付中

〈受付期間〉令和7年11月18日午前9時から同年12月22日午後5時まで

〈第1次試験日〉(1)教養試験 令和8年1月17日

(2)SPI3テストセンター方式 令和8年1月6日から同年1月18日まで

※試験の詳細は県警ホームページ等をご確認下さい。

南総幹部交番年末年始の窓口業務

令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)まで免許更新や車庫証明などの交通窓口業務は、受け付けていません。この期間に運転免許の有効期間が満了する方については、令和8年1月5日(月)まで更新手続が可能となります。